

# 婦人問題としての老後

島田とみ子

## 一——女性の老後への視点

六五歳以上の老人人口は一、〇六三万人、そのうち女性は六一三万人、男性は四五〇万人で、女性老人の方が一六三万人ほど多い。割合でいうと女性老人は老人人口の六割弱を占める。したがって老後問題は女性の生活により多くかわるものであることは間違いない。こういう数字をとらえて、老後問題は婦人問題だ、ということ間違いないにしても、女性の老後がどのようなものであるか、その実態を明らかにし、老後の量ではなく質を知らなくては、その本質に迫ることはできないだろう。

「なぜ女の老後に興味をもったのか」と

いう質問をしばしばうける。いくつかの理由があるが、第一は、婦人問題の探求を仕事と考えている者として、婦人問題は、人生の結着である老後においてどう現れるのか、というテーマはどうしても避けることのできない課題である。従来婦人問題と老後問題は別々の社会問題として分離して考えられ論じられてきた。それでよいのだろうか。一個の人格としての女性は、年を経れば当然老年期を迎え、その一身に女性としての問題と老後の課題が重なりあって現れるに違いない——このような視点から女の老後について、私なりに明らかにしてみたいと思いつたのであった。

もう一つの動機は、明治生まれの女性

老人に会って、明治、大正、昭和の三代を、日本の近代化とともに生きてきたその生涯をきいておかなければ、という気持があった。日清、日露の戦争を覚えていた人もあったが、多くは二つの世界大戦と関東大震災の体験者であり、大平洋戦争と敗戦に生活が大きく変った人々も少くなかった。動乱の歴史を生きたその体験は、庶民である女性老人たちの貴重な証言と思われた。

## 二——「ゆらぐ」家庭」という土台

女性老人の実態調査というものは皆無であるから、女の老後を知るために私のとった方法は、女性老人をひとりふたり

- 一——女性の老後への視点
- 二——「ゆらぐ」家庭」という土台
- 三——孤独と窮乏の老後
- 四——働く女性と介護の問題

と訪ねて歩くことであり、その数は五〇人を超えた。さらに既存の老人調査の中から女性に関する数字を拾いだし、男性のそれと比較することで、女の老後を特色づける事項を知ることができた。

女性老人に会ってもっとも心に残ったことの一つは、中産階級の仕合わせそうな老女を予想して会いに行つたところ、彼女たちの人生には多くの起伏、困難があり、しかも苦難は老年期に入つてもつづいていくことである。たとえば親の家の倒産、婚家の没落、夫の病没と次々に苦難に遭遇した八九歳の老女がいた。この人は教師時代の恩給と和裁と農業で三人の子を育てあげた。夫の死後、戦中、戦後を働いた人も実に多かった。この人

びとが、老年期は静かに仕合わせに過ごしたいと願ったであろうが、老女を扶養する立場の若い世代―それは私の年代か、もうすこし若い人々であるが―が必ずしも女性老人たちの期待に答えてはいないのである。老人ホームに「ついのすみか」を求めたり、子どもの家を転々とした人も二、三にとどまらない。「核家族の時代ですよ」と言いはなつお嫁さんもある。時代が変わったのだ、子供の扶養意識が変わったのだ、というけれども、老女自身にとってみれば、「や」と楽のできる

老後と思つたのに……と悲しみの種はつきることがない。老人を支えた家庭という土台が大きくゆらいでいるのである。現代の女性老人の多くがもつとも心を痛めているのはこのことであろう。時代の波はひたひたと老人たちの身边に押寄せ、若い時に想像もしなかった老年期を迎えた人も少なくない。次に紹介するのはいまの女性老人が経験している生活事情のいくつかであるが、さして珍しいというものではないような気がする。

**例1** Aさん夫婦は息子一家と暮すつもりで長野の家をたんで数年前に上京した。しかしサラリーマンの三人の息子のいずれも同居を承知しなかった。やむなく老夫婦は知人の家の一間を借り、二人分の老齢福祉年金と妻Aさんの皮細工で

なんとか生活している。夫はとうに八〇歳をすぎている。

**例2** 軽費老人ホームに暮らすBさん(七六歳)は息子の家を出てもう一〇年になる。嫁が別居したいと強く希望したのでBさんが進んでホームに入ったものである。亡夫の恩給扶助料月三万円あまりでは、いかに軽費ホームとはいえ暮らせないので、息子に仕送りを頼んで入ったという。ホームの近くに娘がいるので心強い。

**例3** Cさん(八一歳)は戦争中、サラリーマンの夫と死別、以後兄の家に身をよせた。戦争が終り、兄も病気がちであったので、Cさんの姪(兄の娘)が進駐軍で働き、給料もよかったため、兄夫婦とCさんまで養っていた。姪が結婚してアメリカへ渡ったので、Cさんはこんどは妹の家に世話になった。そして三年前、脳溢血で入院、退院後は妹や甥にこれ以上迷惑をかけては……と思つていた矢先、民生委員がすすめてくれたので特養ホームに入った。Cさんは言葉のきれいな品のよい老女であった。

**例4** Dさん(七〇歳)は、数年前夫をなくした。しかし夫の遺族年金だけでは暮らせないので、掃除婦として一日三時間余り働いて月四万円余の収入を得てなんとか暮らしている。二人の息子はサラリーマンで相当な暮らしをしているが、

Dさんを迎え入れようとはしない。Dさんは夫とともに戦後中国大陸から引揚げてきた。むこうでは夫が事業を営み、豊かな暮らしだったが、内地に帰ってからは夫は小さな会社のサラリーマンで生涯を終えた。

**例5** Eさん(七八歳)は牧師の家庭に育ち結婚後アメリカに渡って夫とともに大学に学んだ。以来夫は日米間の文化のかけはしとして、アメリカの大学や公的機関に働いた。日米開戦後交換船で帰国、間もなく夫は病死、娘は学徒動員で働いていた兵器工場で爆撃にあつて死亡。

戦後Eさんは息子と同居、自身は私立中学の英語教師となり、二〇数年間勤めて退職した。やはり教育者となつた息子一家とドア一つへだてた自分の家に住み、厚生年金で暮らしているが、近所の子どもたちに英語を教えるのを楽しみとしている。

右にあげた五人のうち四人はアテにしていた子供の扶養をうけられない女性老人である。しかし私が会つた場面での老女たちの表情は暗いものではなく、むしろ若い者の気持も理解しなければ……と考えて、愚痴をいわず、自分なりに生きようと努力しており、立派なものであつた。頭はそのように進んでいても、現実にはなんらかの形で子の扶養をアテにしなければ生きられないのが、大方の女性老人

の姿である。子がなければ実家や兄弟を頼る。長男の嫁とうまくいかなければ次男の家へ、さらに娘の家へと回る話も珍らしくない。

いま六〇歳を過ぎた女性であれば、子が親をみるのは当然とする環境の中で生きてきたにちがいない。まず夫に扶養され、夫がなくなれば子に期待する。それは家族制度が、無産者の女に与えた唯一の生きる道であつた。女性老人たちは、いま音をたてて崩れつつある家族制度の時代の、女の歴史を背負つている。受けた教育は良妻賢母となるためのそれであつたし、職業教育も一部にしか行われず、すべてが「女は家庭人に」という目標をめざしてきていた。自ら働いて収入を得るための職場はまことに狭かつた。

名実ともに無産者である女性老人は物質的には夫や子や肉親に扶養を期待するほかに生きる手だてがない。物質的依存はしばしば精神の自主性や自ら判断する能力を女からうばう。老女がわからずやといわれ、若い者への理解を欠くと非難される原因は、本人自身の中にあることも否定できない。

物心ともに他者に依存して生きるというところが、女の老後の悲劇の要因と思われる。その上に病気が加わると、老人ホームへの棄老すらおこってくる。家庭人

として生きるという女の人生のあり方が、老後において根本的に問われている、という気がするのである。

若い世代の不満もわからないではないが、私は、老人と同居する主婦たちには、どうかとしよりをいたわってほしいと申し上げることにしている。同時に私はいまの女性老人の生き方を反面教師として、自らの老後についていかに自立を達成するかを考えてほしいと若い人に話している。

どのような時代にも、勇気と能力をもってユニークな生き方をした女性はいるのである。私が会った女性老人の中にもそういう人はずい分いた。それでも老後への準備はほとんどできなかった人が多い。女性全体としてみれば、戦後三五年を経た現代の方が、女にとって生きやすく、能力をのびせる時代であることは疑いない。

自立の条件が昔よりは整ってきた現代において、女性が自己の力で道を切り開く努力をどのくらいしているだろうか。自分一個の自立だけではなく、女全体として自立できるよう、就職難に抗議し、年金や福祉の女性への不平等を問題とする熾烈な精神を堅持しているだろうか。あるところで「主婦こそ女の花道だ」という言葉をきいた。主婦業は女の本分でありこんなラクチンな仕事はないじゃない

のという意味である。民主主義の世の中とはいえ、家庭に腰をすえるのが女にとって依然として生き易い道だとして、家庭に小さな平安を求めようとしている女性のなんと多いことか。中には老後は子供が扶養してくれるよう今から徹底的に教育をする、という主婦もいる。これは家庭にいる主婦たちのホンネであろう。そして女の老後の悲劇は将来にわたって繰返されるのではあるまいか。

社会、職場、家庭における女の地位、女に対する処遇が、かすかすの婦人問題を生んでいるわけだが、そうした女の地位はまた老後をも規定しているのである。したがって女の老後にはその社会の婦人問題がもっとも鮮明に集約してあらわれるという差支えないだろうと思う。

### 三 孤独と窮乏の老後

これまで述べてきたことは、婦人問題の視点からみた女の老後に関する一般論である。女性の老後に特有の条件を見ながら、もうすこしくわしく考えてみることにしたい。

#### ① 夫との死別

その条件の一つは夫との死別である。女性の寿命は約七九歳で世界の最高水準

に近づき、男性よりも五年余り長寿である。これに夫婦の年齢差を加えると、妻は夫より八年以上長命ということになる。こうして夫に先立たれることは生物としての女の宿命である。国勢調査もこのことを裏付けており、六五歳以上の女で夫のいるものは三四％であるが、男で妻のいる者は七八％にのぼっている。男は再婚しやすいという社会的条件も加わっている数字であるが、男女老人の有配偶率はこのように大きな開きがある。横

浜市の老人人口についても、五十五年中高年齢者総合実態調査において同様な結果がみられた。六〇歳以上の老人で配偶者のいる者は女四一・七％、男八九・四％であった。実数でいうと男女の対照はもっとはつきりしており、女で夫のいないものは一四四人(三〇四人中)、男で妻のいないものはたった二八人(二六六人中)であった。夫と死別後の長い老後を女は覚悟しなければならないわけで、しかも老後生活の問題の多くは夫の死後におこるのが普通である。夫を頼りに生きた女の人生が、その支柱を失い、しばしば孤独と窮乏にさらされ、それまでの生活基盤が音をたててくづれることがまれではない。

#### ② 病氣も追い打ち

女性の長寿にはもう一つの試練が課さ

れる。長命の結果として八〇歳以上の女性が年々増加している。ねたきり老人の出現率は八〇歳以上では一割といわれているが、したがってねたきり老人も女性が多いのである。特養ホームではどの施設でも女性老人が多いのはこの間の事情を物語っている。

ねたきり老人とならんで要援護老人とされているひとりぐらしも、女性がはるかに多い。全国で一四万人のひとりぐらし老人の八割は女性であるが、横浜市についてもこの数字はあてはまるもので、ひとりぐらしは女性の二〇・二％、男性の三％を占める。夫に先立たれてひとりになった女性老人は、子どもがいなか、子がいても扶養をうけられず、貯えもないときには、生活保護を受けざるを得ない。これに病氣が追いうちをかくてくると、結局は特養ホームに引きとられていく。あるいは、子の世話になってもねたきりとなると若い世代は介護に疲れて女性老人を特養へ送りこむ。横浜市における特養入所者の調査ではそういう女性老人のたどった人生航路が明らかにされた。その老人たちの話をきいて痛切に考えさせられたのは、女性の場合には老後における生活のおちこみがはげしいことである。昔は相当な暮しをしたと思われる人が、老年期に入って被保護者となり、きびしい生活を余儀なくされて

いる。老後の試練はまことに女に対してきびしいのである。

### ④—低額の年金

■老後生活の基盤といふべき経済力は、女性老人においては特に乏しい。生涯を家庭だけに過ごしてきたのであるから余程恵まれた人でない限り自分の資産など持つはずがない。無欲と献身が主婦の美德と称揚されてきた社会であるが、その果てが老後の貧困というのではあまりにもひどい話である。話はとぶけれども、カナダではそのようにして家庭に生きてきた女性に、せめて老後は安んじて暮らせる程度の年金を支給すべきだという結論を政府の婦人の地位検討委員会がだしたという。そして無業の主婦に年金を支給する方法がいま検討されているそうである。主婦の家事労働を具体的に評価することが困難な社会で、老後の年金をもつてそれに代えるという発想はすぐれたものといふべきだろう。

さて、わが国の女性老人はどんな年金をどれくらいもらっているだろうか。全国的な調査はないので、昭和五二年の東京都の調査によつてみると、女性老人は老齢福祉年金、国民年金、遺族年金など低額の年金の受給者が大半を占めていた。これと対照的に男性では厚生年金、共済年金など自身の被用者年金をもらう

人が目立つ。女性受給者の八割が四万円未満の年金をもらっているのに対し、男性では四万円未満をもらうのは四三%であとはこれより高い年金を受け取っていた。現在の女子老人の働き盛りに無業の妻が加入できる年金制度はなかったし、また雇用と結びついた被用者年金は職についていない女性には無縁のものであった。こうして女性老人では老齢福祉年金の受給者もとても多いという結果を生んでいる。

厚生年金の老齢年金受給者は一六〇万人ほどいるが、そのうち約三〇万人が女性である。年金月額の平均は五十四年間で女六万四千円、男一〇万八千円で女性は男の六割にしかならない。女性の賃金は生涯を通じて男性に及ばず、勤務年数も平均で二〇年前後と短いことが年金を低くしている。働いていた当時の賃金がそっくり年金にはね返ってくるわけで、女の賃金の低さが死ぬまでついてくるのである。賃金が低いということは、女の仕事が必要としなかったり、学歴や技術を要しなかったり、女の仕事であるために低いランクに格付けされているなどさまざまな理由がある。また男子より昇給昇格がおくれ役職につくのがむずかしいことも女性の低い賃金の背景にある。いわば女性の労働条件そのものが老後の年金と結びついている。女性の雇用労働

をめぐる諸問題は、婦人問題の核心ともいふべきものであり、それだけに改革には困難がともなう。しかし、中高年の働く女性の増加の中で、賃金と年金の関係への関心が次第に高まってきている。

### ④—女性の年金への関心

女性の年金が低いという事情は被用者年金制をとる西欧諸国でも同じであり、対策として男女同一賃金の実現が叫ばれる一方、西ドイツなどでは子供を育てた婦人労働者には年金加入期間が一年プラスされているが、労働組合ではこれを三年とするよう要求をだしている。わが国でこのような動きがないのは、関心がいま一つ、という状況にあるためだろう。

女性と年金をめぐることは、サラリーマンの妻の年金保障の問題がまだ解決されていない。国民年金に任意加入するサラリーマンの妻は約八〇〇万人。まだ二〇〇万人が未加入とみられている。この未加入の主婦は老年期を迎えて自身の年金をもたないわけで、それだけでなく、離婚すれば夫の年金をアテにできないし、障害者となったとき障害年金もない。そこで、サラリーマンの妻を国民年金に強制加入とすべきだという婦人の運動がはじまっているし、厚生省の意向もその方へ傾いてきたらしい。しかし同時に考えなければならぬのは国民年金の給付水

準の低さである。国民年金加入者二千八百万人中女性は千七百万人を占めるが、二五年加入で月四万二千円という年金水準は生活保護費（七〇歳女子約五万五千円）より低いのである。

人口高齢化が進んだ国々では老人対策に力を注ぐと同時に、女性の年金問題と取り組む必要に迫られており、その第一の課題は無産の主婦をいかにして年金制度に参加させるかということである。アメリカでもこの問題の検討が進んでおり、一九七五年ころから婦人の運動や議員立法も提案されている。婦人問題ととりむる人々は、女性の老後をはっきりとその視野に入れているのである。そしてたとえば、妊娠、出産、育児、あるいは病人や老人の介護による職業の中断について、年金制度上どう扱うかといったことが検討の対象となっている。

### ⑤—劣悪な就労条件

女性老人たちを訪ね歩いて驚きと憤りを禁じえなかったのは、六〇代どころか七〇代でも就労する人びとがおり、しかもその仕事や労働条件はまことに劣悪なものであった。料理屋の下働き、血洗い、町工場の雑役、清掃などにパートタイマーか臨時雇いとして老人たちは黙々と働いて生活の資をかせいでいた。労働力としての格付けは主婦のパートタイマ

よりさらに低い最下層に位置づけられている。月収はフルタイムで働いても七万円程度である。ある市の高齢者事業団では女性の仕事は草むしりや内職ばかりであった。もっとも女性老人自身も頭をを使うのはごめんこうむるという人が多いのだそうである。

老人の就労問題がやかましく論じられているが、その対象としているのは男性ばかりで、女性老人のことなど学者も役所もほとんど考慮にいられていない。年金だけでは足りなくて、働く必要と意欲をもつ女性老人がいること、そういう人々が役所の運営する授産場に来てわずかな収入をえて生活のたしとしている現実などをもっと考えるべきだろう。若い時から老後に至るまで、女性の就労には問題が根をはっている。

#### ⑥ 住宅等問題は山積

これまでとりあげた事柄のほかに、女性の老後については住宅、健康、家族関係、余暇生活など問題となっていることは多い。残る紙数も少なくなったのであらずにだけを述べることにする。

持ち家になせよ借間にせよ安心して住む場所があるということは老後生活の基本である。ところが住宅事情がきびしく、また福祉対策としての住宅政策が貧困なわが国では、貧しい老人ほど住宅に苦勞

している。老人だからとアパートを追われたり、住むところがなくてバラックに暮す人もいる。嫁と不仲になって別居したいと思っても女性老人には部屋を借りる資力が無い。そういう人たちが軽費老人ホームや介護老人ホームにしばしば入居する。家をもつというようないことはいまの女性老人の経済力の到底及ばないことである。西ドイツなどでは住宅費(家賃)の補助が社会保障の主要な柱の一つとなっており、高額の家賃が組まれているのであるが、わが国の福祉対策はそこまで及んでいない。

女性老人の社会活動、余暇生活、趣味等についてさきの横浜市の調査はその実態をあきらかにした。たとえば老人パワーカーに参加するという女性はわずか一七％、男性では二倍以上の三九％が参加すると答えている。地域活動もせず、趣味もない女性が六八％、男性六一％であった。全体として、自分で積極的に何かをする「楽しみをもっている人が女性老人には少い。老人対策への要望として女性があげたのは老人相談、医療、年金、福祉対策の順であり、男性は年金、医療、就労、福祉サービスと正統的な答をだしていた。

つまり女性はどこへ聞いたり頼んだりしたらよいかわからないので老人相談が筆頭にでてくるのであろう。また女性老

人の余暇生活が貧困なのは、これまでの生涯で自分自身の楽しみをもつという経験がとほしかったためであろう。芸術や文学に親しみ自分自身を豊かにするといったゆとりはもてなかった世代なのである。ここにも女の境涯のきびしさがにじみでているように思われる。

健康か否かは老後生活を左右する。つきつめていえば経済力がなければ生活保護に頼れるが、健康はこれを喪失するにほかに代るものがない。老後を生きていくについてもっとも重要なのは健康である。女性老人と男性老人とどちらがより健康かは、いくつかの調査で女性老人の方が罹病率が高いとでているが、本人が答えたものであるから真疑のほどはわからない。そして女性がより長生きをするのであるからそれをどう理解すべきか戸迷うほかない。横浜市の特別養護老人ホームで調査のため入所者に面接したが、圧倒的に女性が多く、八〇歳以上の高齢者が目立った。脳溢血や脳動脈硬化で不自由な体を車イスや歩行器に託した老女たちが、入所理由を話してくれたが、家族がきめたという者と本人がきめた者が相なればしていた。事情が変わって帰れるようになったら帰宅するかという問いに帰りにたくないという者が六八％もいた。理由は家族に迷惑がかかるか、ホームのよりに細かく世話してもらえないというも

のであった。一方、家族のアンケートでは特養に入れた老人を、事情がかわっても引きとりたくない、引きとれないという答が合わせて七二％にのぼっていた。しかし老人たちは面接で家族をかばい、不満をもらす人はいなかった。そして彼女たちは、遠慮からか、結局は自分に返ってくるという心配からか、施設や職員に対する要望や不満はほとんど言わないのである。

ねたきりではないまでも、人の世話にならねば生きられない体となったために、老人と家族の肉親としてのきずなはポロポロになったのである。家族も苦しみ、老人も苦しんで、特養入所によって一つの結末がつけられたのであろう。

#### 四 働く女性と介護の問題

さて女は自身の老いを迎える前に、少くとも一人が二人の老人をみとることが珍らしくはない。夫か自分の親、そして夫である。ねたきり老人の介護者調査をみると、嫁、妻、娘までももつとも多く、夫や息子は数％にすぎない。女は自分の老後に先立って介護すべき老人をかかえねばならない。

ある県の女教師の集りで、三〇歳くらいの教師が「女が介護者ときめるのはおかしい。男も世話をすべきだ」と主張し

た。別の年輩の女教師が「老人性痴呆の母親を入院させてくれる病院を探し歩いてやっと入れることができた」と語り、「脳溢血で倒れた夫の介護のために四九歳の女教師が最近退職した」という話もでてきた。職業を生涯のものとしたい、と願う女性が増加している今日、ねたきり老人の介護問題は働く女の大きな足かせになろうとしている。仕事に油のつて責任も負う年代になった時突然としよりが倒れたりするのである。

私の友人は「ねたきりの母をこのまま

私がみるのなら住込みの看護婦をやとう費用を負担してほしい」と三人の兄弟に申し入れた。たしかに娘だけが負担を背負うことはないはずである。友人は「お金が出せないならお嫁さんを介護によしなさい」ともいったそう、兄弟と不仲になることも覚悟の上だったと述懐した。友人の母君はその後痴呆の症状となりしばらく入院し、やがて帰宅して九〇歳の生涯を終えた。兄弟はすべて平等に負担をしたときいた。

共働きの夫婦が、ねたきりとなった母

親(夫の)を、相談のうえで特養ホームに入れたという話をきいた。この場合は母親が進んでホーム入所を希望したという事情もあった。介護の専門家に委せるわけ、家族はひんばんに訪れて老人と家族とのきずなを強める努力をすればよい、とも思う。以前は妻が退職して老人をみるのが当然とされ、いまでもそうした雰囲気は世間にある。しかし女性が老人のために仕事をなげうつのは惜しいし、経済的にもそれができない家庭がふえている。

老人に対する在宅サービスが充実し、ホームヘルパーや訪問看護婦等がもっとひんばんに訪れるようになれば、重症でなければ老人が家庭で介護されることも、可能になるだろう。また医療やリハビリによってねたきり老人をつくらないことが何よりも大事である。近隣のボランティアによる老人への援助ももっと拡大すべきだろう。ねたきり老人への福祉対策の多様な対応というものが、働く女性の介護問題を解決する道ではないかと思うのである。

〈東海大学講師〉